

令和 8 年

第 4 回新温泉町教育委員会会議議事録

(令和 8 年 4 月 2 7 日開催)

新温泉町教育委員会

令和8年第4回新温泉町教育委員会議事録

- 1 日 時 令和8年4月27日（月）午後1時42分～午後3時16分
- 2 場 所 浜坂多目的集会施設 小会議室
- 3 出席者 森田教育長
(委 員) 田中教育長職務代理者、村尾教育委員、岡田教育委員、上野教育委員
(事務局) 朝野こども教育課長、樹岡こども教育課参事、中尾生涯教育課長
中家こども教育課副課長
- 4 会議録署名委員 田中教育長職務代理者、岡田教育委員
- 5 傍聴者 0人
- 6 議 事
日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名委員の指名
日程第3 前回の議事録の承認
日程第4 教育長報告及び所管事務報告
日程第5 専決処分の承認を求めることについて（新温泉町乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の専決処分について）
日程第6 専決処分の承認を求めることについて（新温泉町特定乳児等通園支援事業者の確認等に関する規則の専決処分について）
日程第7 専決処分の承認を求めることについて（新温泉町乳児等のための支援給付に関する規則の専決処分について）
日程第8 専決処分の承認を求めることについて（新温泉町乳児等通園支援事業実施要綱の専決処分について）
日程第9 専決処分の承認を求めることについて（新温泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等及び業務管理体制に係る届出に関する要綱の一部を改正する要綱の専決処分について）
日程第10 専決処分の承認を求めることについて（新温泉町特定教育・保育施設の設置者、特定地域型保育事業者及び特定乳児等通園支援事業者の業務管理体制の整備の届出に関する規則の専決処分について）
日程第11 校区外就学の協議に関する専決処分について

日程第 1 2 新温泉町「廻船問屋千原屋道盛邸」整備検討委員会委員の委嘱について

日程第 1 3 その他 次回新温泉町教育委員会日程について

開会 午後 1 時 4 2 分

○森田教育長 第 4 回新温泉町教育委員会を開会させていただきます。

開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

本日は、本当に御多用の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。懸案でありました大庭認定こども園の工事なんですけども、4 月 22 日に工事の安全祈願祭を執り行いまして、5 月 13 日着工ということで、いよいよ耐震工事と改修工事に入らせていただきます。やっと動き出したところではございますけども、また懸案が出てきまして、ホルムズ海峡、あそこの封鎖によりまして塗料が値上がりするだとか、建築材料が入ってこなくなるんじゃないかとか、そういうふうな、いろんなちょっと不安材料を抱えたままで工事に入っていくところでございます。ひょっとしたら、また予算が審議されなければならないようなことも出てくるかもしれませんけども、取りあえず、今の段階では 13 日着工ということで進めさせていただいているところでございます。

また、昨年度末から御報告させていただいておりました、望ましい教育環境整備検討委員会につきましても、委員の選定方法等、今、課内で相談しておりまして、今年度進めていきたいというふうな準備をしているところでございます。

それに関係しまして、実は、4 月 10 日の新聞で、豊岡市が非常に少子化が加速化しているということで、今まで立てていた再編計画を、時期を前倒しして行うということが新聞報道されたり、それから、養父市でも、令和 11 年から 14 年にかけて、4 つのこども園を閉園して民営化に替えていくだとか、それから、4 小学校を 1 小学校に、4 中学校を 2 中学校へ統合するなんていうふうな計画がなされておりまして、非常に全県的にもこういった少子化の加速化ということが非常に課題となっており、これは新温泉町と同じといえますか、例外ではない形で、新温泉町だけでなく、全県的、全国的なそういう動きになっているんだなというふうに感じておるところでございます。

本日、先ほど紹介がありましたけども、前桶本課長補佐に代わりまして中家副課長が出席して、新しい組織という形の教育委員会となります。今年度も、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、日程に入らせていただきます。

日程第1です。会期の日程ですけども、本日、4月27日、16時までの1日ということでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

日程第2、会議録の署名委員の指名ということで、今回は、田中職務代理者、それから、岡田委員でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

では、日程第3です。前回の会議録の承認ということで、村尾委員、お願いいたします。

○村尾委員 ちょっと2点、確認をお願いはしてるんですけども、そのほかのところは正確に記載されていたと思いますので、御報告させていただきます。

○森田教育長 ありがとうございます。

では、日程第4に入らせていただきます。教育長報告及び所管事務報告ということで、まず、教育長から報告をさせていただきます。

（「教育長報告」を説明）

○森田教育長 何か、今までありました行事、それから、学校の状況につきましてご質問ありますでしょうか。

○上野委員 今の学校の状況に近いことなんですけども、たまたま、ちょっと私の耳に入ったことを報告させていただこうかなと思っていて。中学校に入ったばかりの子なんですけども、たまたま親御さんが子供の財布の中を見たと。そしたら、アイスクリームか何かの伝票が入っていると。自分の子供の数だけだったらいいんですけど、友達のアイスクリュームの数だけその子が支払ったという、レシートとして伝票が残っていたみたいで、事の経緯をいろいろ聞いてみると、じゃんけんをして負けたから自分が全部払うことになったということらしいんですね。確かに、私の時代には、中学校時の登下校時に買うのは禁止という時代でしたので、ちょっと、そんなことはあまり考えられないなということもあり、いろいろ話を聞いてみると、過去には、生徒同士で財布の中を見て、一番お金を持っている者がおごるとか、そういうような事案もあったようでして、これはあんまり、もう教育委員にならせていただいているので、

私個人としてはあまりいいことではないなというふうには思っていて、その辺の対応はきちんとやっぱりしなきゃいけないのかなというふうにはちょっと思っています。いじめにもつながりかねないのではないかとということで、ちょっと危惧しております。

あと、もう1点は、通常、中学校はあれですかね、スマホは持っていつてはいけないという暗黙の了解になっているんですかね。親御さんが家で子供が置いていった携帯を、たまたま近くにあって音がするからっていつて確認したら、授業中の時間というか、いわゆる学校の時間に学校に通っている友達からメールのLINEの連絡が入っていると。通常であれば、学校内ですから、授業中なり学校活動中はスマホはいらないって言うはずなのに、何で入ってくるんだというふうに思ったんですって言うようなことをちょっと耳にしましたので、御報告をさせていただきます。以上です。

○樹岡こども教育課参事 情報提供ありがとうございました。新学期が始まって1か月たつということで、指導主事には、今後学校に行って、状況をきちんと把握するようには話をしているところであります。それを受けまして、指導主事会というのを今年度も月1回やります。その中で、生徒指導上の問題、また不登校の問題をしっかりと情報共有して対応したいと思います。

まず、中学校のいじめにつながる件がもし仮にあるのであれば、早急にいじめ対応チームを組織しまして、中学校で対応をしてまいります。

また、スマホに関しましては、まずは事実確認が大事かなと思っております。先ほども申し上げましたように、中学生、不登校の子も多くて、家でLINEを送っているという可能性もありますし、もしかしたら別の方法かも分からないので、まずは情報確認をしっかりとやっていきたいと思います。以上です。

○森田教育長 分かりました。

○村尾委員 よろしいですか。教育長、この行事、5月は29日までですか。30日が運動会だと思うんですけど。

○森田教育長 30日、運動会です。

○村尾委員 はい。それは、これには入らないんですか。

○中家こども教育課副課長 現時点で案内があったもののみを記載させてもらってまして、30日の運動会の案内が教育委員会にまだ来てません。

○村尾委員 そしたら、また教育委員の中で誰々が行きますとかいうのは出てくるんですか。

○森田教育長　そうですね。半日で5か所は厳しいと。何かいい方法ないかといって副町長から相談を受けています。またちょっと、これは検討をさせていただきます。前年度は、分かれてですね、東小と北小は秋で、あとが春という段階だったんですけど、今年は東小が春にきて、北小だけが麒麟獅子マラソンの関係があって、それで秋のままなんで、ちょっと5つを半日で、9時過ぎてから11時半、2時間半ぐらいで浜坂からもう照来までというのは厳しいと。30日は、運動会ということで予定は入れてください。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、所管事務報告に入らせていただきます。

まず、こども教育課からお願いいたします。

○朝野こども教育課長　（議事日程資料2～13ページを説明）

○田中教育長職務代理者　ちょっと質問なんですけど、いつだったかの新聞に、各校に不登校対応の職員を全てに置くっていうことを見たように思います。そのことで、どういう立場の方が、当たるのか、何人かのうちの1人がその対応に当たるんですよですか、それとも、そういう研修を受けてこられた方がおられるのか、その辺は、どういう職員がそういう不登校の対応に当たっておられるのかなって。やっぱり1人ずつ、配置をしているんですか。

○樹岡こども教育課参事　今ご質問にあった件に関しましては、県の事業でありまして、職務代理者がおっしゃったように、今年度から全ての小学校、全ての中学校に1人ずつ配置をさせていただいております。ただ、県の事業では1日当たり4時間という上限がありまして、実際には、新温泉町の子供たちもそうですし、県の子供たちもそうなんですけど、不登校の児童生徒がいつ来るか分からないっていう中で4時間っていう制限をかけますと、その支援員をせっかく配置していても、支援員が子供を見ることができないっていうことが生じてしまいます。そのために、本町に関しましては、町の事業と一緒にしまして、教育活動支援員という形で配置をさせていただいております。

実際の業務内容なんですけども、教育支援センターという、子供たちがいつ来てもいいような部屋を用意してありますので、そこでプリント学習のサポートをしたりとか、そういうことをしながら対応させていただいているところであります。

もう少し申し上げますと、この教育活動支援員というのは、以前はSA、スクール

アシスタントと言っていました。そこのスクールアシスタントの主な業務は、支援が必要な子供たちがメインでありましたので、そこを規則改正して、不登校の子も、支援が必要な子もしっかり見れる体制を本町としては行っているという、そんな状況です。以上です。

○田中教育長職務代理者 いつだったか、会議のときに、ＳＳＷさんが、全体で１人は少ないよねっていう話をして、前向きにその人数を増やすことを検討しますっていうことだったんですけど、町費でするならあれなんですけど、あのＳＳＷは、県費ですか。

○樹岡こども教育課参事 今おっしゃっていただきましたように、県の事業にこちらになります。ただ、この教育委員会でいただいた御意見は、非常に重要な御意見でありましたので、あの後、我々もちょっと検討をさせていただきました。町内にいる有資格者の方にちょっと当たってみたんですけども、ただ、勤務条件がやっぱり合わないということで、断られたという次第です。

本町に関しましては、中学校に１名配置するんですけども、本来であれば、夢が丘中学校に１名、浜坂中学校に１名ということで、２名配置できたら複数体制が取れるんですが、実際のところは、以前からお伝えしているように、お一人の方をお願いしているという現状があります。引き続いて、改善策は対応してまいりたいと思います。以上です。

○田中教育長職務代理者 人がおられないということですか。

○樹岡こども教育課参事 そうですね、一番はそこです。

○村尾委員 すみません、でも、この前言われたように、資格がなくてもっていうことも言われましたので、だから、豊岡市なんかは資格のない方が結構長いことしておられましたしね。だから、そういうことを思ったら、１人が資格を持ったら、もう１人の方をそういうちょっと資格のない方でも入っていただいて同じように活動をしていただくと、お互い切磋琢磨してっていうようなことと、それから、いろんな解決方法っていうのもまた勉強をされたりとかできると思うので、１人の力というよりも、やっぱり２人の力っていうかね、資格のある人だけを狙ったら、多分、よっぽど前から、学校のと時からぐらいにも手をつけていかないと無理だと思うので、だから、有資格者というよりも、育てていくほうも考えていただいて、一緒に動いていただくというのと、それから、あと、私たちがさせてもらったときも、朝、学校の始まる時

間から、4時なら、4時までってことだったんですけど、実際、SSWは、学校から家庭にも行きますので、そしたら、お母さん方のいらっしゃる時間とか家族と面談できる時間っていったら、夕方になることも当然あります。だから、学校から離れてそういうような訪問活動ができるっていうことを思ったときに、何時から何時までみたいな、そんな勤務の時間内でできるような仕事ではありません。だから、そういうこともちゃんと考えていただいて、動ける時間帯でピンポイントで動いていただくっていうのも一つかなと思うんで、なかなか時間っていったら無理でも、少しずつ少しでも、その時間だったらっていう方がいらっしゃったら要相談みたいな格好で入っていただいたらいいんじゃないかなと思うんですけど、どう考えても1人ではちょっとしんどいです。

○田中教育長職務代理者　そうですね。

○樹岡こども教育課参事　定例教育委員会では、スクールソーシャルワーカーの複数体制というのは、もう何度も出てきていますので、やはり、その方向で考えていきたいと思います。ただ、人が少ないというところは、スクールソーシャルワーカー以外でも全体的な問題になりますので、そこを乗り越えられるように最善の努力はしてまいりたいと思います。以上です。

○村尾委員　初期対応が大切だと思いますので。

○田中教育長職務代理者　というのが、今まで20人台だったのが、今回、もう30人になりそうでね。

○村尾委員　そうですね。一向に減らないっていったらおかしいけど、やっぱり、そこを何とか、考えられないかなって思いますよね。

○森田教育長　そのほかよろしいでしょうか。

それでは、生涯教育課にお願いいたします。

○中尾生涯教育課長　（議事日程資料14～28ページを説明）

○上野委員　ちなみに文化財センターなんですけど、寄贈の申出があったって書いてあるじゃないですか。例えば、誰でしたっけ、町の有名な書家の方。

○森田教育長　宇野雪村さんですね。

○上野委員　宇野雪村さんの書とか、そういうのを個人で所有してた方が寄贈されるとかってあるんですか。こういう言い方大変失礼かもしれないけど、ピンきりで、全て預かるのか、申出があったらっていう、ちょっと興味な感じですか。

○中尾生涯教育課長 一定の基準の中で実際に物を見に行かせていただきまして、例えば、去年も1件あったんですが、とある地区の方から、美術展で入賞したぐらいの作品があるんで、寄贈したいんだけどっていうことで見に行かせていただいたら、それほど大きい美術展でもなく、それを頂いたところで飾る場所もそうないもので、お断りした経緯がありまして、先ほどおっしゃられました宇野雪村さんの関係でいいますと、その御子息から、先日も宇野雪村さんが持たれていた資料とかを寄贈いただいたりということで、町史とかに載るような資料であれば頂いて、文化財センター、以命亭等でまた展示というような形をさせていただいておりまして、現在、文化財センターでJRの展示を、切符等、写真展をさせていただいて、それも、昨年度頂いた寄贈の作品を作業させていただいて展示をさせていただくような状況があります。

○上野委員 単純な興味で、どんどんどんどんそういう申出を受けてたら、管理するにもお金が出てきますしと思いました。ありがとうございます。

○森田教育長 そのほかいかがでしょうか。

○岡田委員 ちょっと質問なんですけど、町民センターの図書館でグーグルマップの掲載とか書いてあるんですけど、グーグルマップとかそういうあまりお金をかけないで宣伝できるっていうのって、ここ以外にもいろんなところでしたほうがいいと思うんですけど。

○中尾生涯教育課長 生涯教育では、会議室、例えば、ここの多目的集会施設の会議室であったり、温泉公民館の会議室が、町外の人からしたら、どのぐらいの広さなんだっていうのが分かりづらいっていうのがありまして、グーグルマップの中の写真が多分出てくる分、そこに、この広さが分かるような形で写真を撮らせていただいて掲示をしてるところですね。

○岡田委員 全部するとか、そういうことは出来ないんですか。

○中尾生涯教育課長 はい、検討します。

○岡田委員 できるんだったら、しといたほうが、いろんな方からの目がいくかなと思います。

○上野委員 とちのみ学園とかの遠足とかってあるじゃないですか。これっていうのは、日帰りとか何か、決まってるんですか。

○村尾委員 日帰りです。前は泊りもあったんですけど、参加者が少なくなりましたので、日帰りを2回しております。宇都野学園も日帰りです。

○上野委員 何か書いてありますけど、いや。意外と湯村温泉って皆さん言う割には、湯村温泉を開かれた慈覚大師さんのことって知らない人が多くて、実は、結構、本当にすごい人だったりするんですよね。何で歴史の教科書に載らなかったんだろうっていうぐらいの方で。それだったら、別に、例えば、宗教色を出したらいけないのかもしれないですけど、比叡山、慈覚大師のルーツを探るとかで、比叡山延暦寺とか行って帰ってくるぐらいだったら幾らでも案内とかさせてもらうのになと思って、そのお金とか無償でっていうのもあったりとかってあるので、ちょっと興味があって聞きました。

○村尾委員 去年、とちのみ学園の郷土史のところは、各寺院を回らせてもらいました。

○上野委員 そうなんですね。

○村尾委員 上野委員のどこまではお邪魔できなかったかも分かりませんが、温泉の中を、取りあえず、全寺院で、今年は神社さんとか、行かせてもらおうと、そんな案もあって、ぜひぜひ、そういういい情報がありましたら教えてください。地元を知るっていうことも大事ですし、そういう歴史を知りたいっていう方もたくさんいらっしゃるって、そういった方が増えると学園生の増えるメリットもありますので、また、いい情報がありましたらお願いします。ありがとうございます。

○森田教育長 そのほか、生涯教育関係でどうでしょうか。

○村尾委員 もう一ついいですか。

○森田教育長 どうぞ。

○村尾委員 14ページにあったかもしれないんですけども、この前、館長さんが代わられて、それで新聞に、昨日だか、おとといだか出ましたね。そしたら、早速、来館者が増えた。何か、新聞の効果と、それから新聞社のホームページにも載せてもらったら、やっぱりそういうのってとても宣伝効果があるんだなっていうことで、何か、すごい熱心な来館者が来てくださいましたって言って、大森館長がおっしゃってまして、だから、やっぱり、何かアピールしていくというか、そういう手段をうまく使ったら、せっかくのいい持ち物というか、たくさんの化石とか、世界に一つだけみたいな、それこそいいものがあるので、何か上手にアピールしていただいて、それこそ、協力隊員の皆さんのアピール力をお借りしたりして、宣伝していけばいいのになと思って。

それと、各小学校が見に行く価値があると思います。地元のよさってというか、そういうことがあるんだってということで、ぜひ、いろんなところの学校にも働きかけていただいたらいいんじゃないかなと思います。

○上野委員 バスの関係があるんですね。

○村尾委員 町民バスも、ちょっと安く工面してもらおうとか。

○森田教育長 そのほかいかがでしょうか。

それでは、日程を進めさせていただきます。

では、日程第5、報告第2号ということで、提案をお願いいたします。（「休憩」と呼ぶ者あり）

ここでちょっと休憩しましょうか。10分ぐらい。

〔休 憩〕

○森田教育長 再開します。日程第5、報告第2号の説明をお願いします。

○朝野こども教育課長 （議事日程資料29～51ページを説明）

○村尾委員 すみません、今、最後に言われましたように、民間の申込みというか、そういうのがないってことだって、これから、もしかしてですけど、民間がもしかしてということで手を挙げられたら、これに沿っていろんなものが出てくるということですね。それで、何か、新聞なんかを見てたら、やっぱり民間のほうで手を挙げられてしたけども、潰れちゃったとか。結局、利用がなかったら、ある程度の人数を確保してても、何だかうまくいかないとかっていうことがあるんですけど、今のところは、いわゆる、町としてはあんまり認可する方向とか、申請があるかなんでしょうけど、認可する方向じゃなくて、やっぱりゆめっこ認定こども園を活用をつていうことで持っていくっていう方針でいいんですね。

○朝野こども教育課長 はい。町内で考えられるとしたら、明星認定こども園ということに。

○村尾委員 あっ、明星認定こども園も入るんですか。

○朝野こども教育課長 明星認定こども園では、現段階では体制が整わないということで、実施しない予定になっております。新温泉町でいきますと、浜坂認定こども園もあるんですけども、これは民間ではない、公立ということでありますけども、ですので、認可は必要ない施設になるんですけども、浜坂認定こども園につきましては、現段階では、大庭園の休園への対応というのを優先しておりますので、実施は見送っ

ているというところで、町内ではゆめっこ認定こども園のみの実施ということになっております。

○村尾委員 ありがとうございます。

○森田教育長 そのほかの質問ありますか。よろしいでしょうか。

御承認いただけますでしょうか。（委員全員「異議なし」）

報告第2号は承認されました。

では、日程第6、報告第3号をお願いいたします。

○朝野こども教育課長 （議事日程資料52～67ページを説明）

○森田教育長 御承認いただけますでしょうか。（委員全員「異議なし」）

報告第3号は承認されました。

○森田教育長 日程第7、報告第4号の説明をお願いします。

○朝野こども教育課長 （議事日程資料68～81ページを説明）

○森田教育長 何か質問ありますか。

○村尾委員 申請書っていうか、何か、これ読んでたら、すごく難しいことがいっぱい書いてあって、説明を受けないと、広報誌だけとかで見ても分かりづらくなっていうのが確かにあるのかなと思うのと、それから、気楽にやっぱりお願いしたいなっていう気持ちにならないんじゃないかなと思って。先ほども言った、新聞とかとテレビなんかでそういうのもちょっとあって見てたんですけど、例えば、お母さんが美容院に行きたいとかいったときに、子供2人抱えてて極限まで我慢してたけども、そういうときでも行かせていただいてっていうようなのもね、ちょっとメリットを話ししておられたことがあるんですけど、普通にこういう書類とか説明を受けたら、そういうことに利用はできないんじゃないかなってやっぱり思うと思うんですね。だから、もし気楽にできるものであれば、希望者も出るのかなと思うんですけど。何かやっぱり、申請しなきゃいけない、面談しなきゃいけない何とかって言うと、やっぱりちょっと、いや、もうそんな面倒くさいことだったらええわってなってしまうので、でも実際は、本当に子育て中のお母さんっていうのは、1時間でも2時間でもちょっと預かってもらえたら、自分の身の回りのことができたりとか、今まで我慢してた部分ができてというのがあると思うので、何となくそういう雰囲気っていうか、何だか手続がとっても難しいだっていう、やっぱりイメージにならないほうがいいのかなというふうには思いました。

○朝野こども教育課長 ありがとうございます。こども誰でも通園制度につきましては、その目的が、保護者の方の御都合で預けるということではなく、対象の子供が、そういうこども園での経験をさせていただくというところに重きを置いてる制度ということになりますので、保護者の方が用事があるから預けるという場合には、やはり一時的保育になるのかなというふうに思ってます。それでも御利用いただくことはできるんですけども。国が目指しているところは、保護者の方の御都合ということではなく、そういうことがなくても、児童の皆さんにこの園での経験を積んでいただくというようなことを目指した制度ということでございますので、国の考えている制度ですので、今報道されている内容と少し違うのかなというふうには思っているところでございます。

ですので、当然、保護者の方の時間もできるという制度ではあるんですけども、従来であれば一時的保育ということで、保護者の方の御都合でこども園のほうに預けていただくということが、今でも利用ができますので、そちらを利用していただくというふうにやはり流れてしまうかなというふうに思っていますし、あと、国の制度ですので、やはり、認定申請であったり、そういう手続は、やはり国の定めたルールに基づいて行っていく必要がありますので、申請様式はこういう様式、これは国が示している様式ということになってきますので、そういうものを利用していただくということになりますし、さらに、国ではオンライン申請も進めていますので、スマートフォン等を利用してそちらのほうで申請をしていただく。基本はそちらのほうなんですけども、それで申請をしていただいて、認定者についても、様式を73ページに規定しておりますけども、これもオンラインで報告させていただくというような流れになってくるということでございます。さらに、事業者への利用の予約もオンラインで、様式は定めておりますけども、オンラインで予約ができるというような制度になってますので、どちらかというところ、オンラインで全て済ませてしまうというような制度を設定されているというところでございます。

○森田教育長 そのほか。

○村尾委員 すごくいい制度だと思うんです。今頃こんなこと言っても申し訳ないんですけど、預けたい、それはいいんですけども、受ける側、だから、今年だったらゆめっこ認定こども園の先生たち、この保育士の不足している中で、そういう子が何人かいたら手が取られちゃうわけですね。その先生たちが対応するだけの人数っていう

のは、確保されてるんですか。

○朝野こども教育課長 園とも相談をしているところでありまして、基本的には、一時的保育と違いまして、こちらは空き、定員枠というか、ですので、例えば、ゼロ歳児であれば、保育士の先生が見れる人数が3人ということになってますので、ゆめっこ認定こども園であれば、今5人だったかな、あと1人余裕がある。そこで、誰でも通園制度の利用者を受けていくということになっていきますので、そういう利用形態ということでもあります。さらに、ふだん慣れない子が来られますので、フォローする先生も一応考えた体制にはしたところで運営をしているというところがございます。そこは内部で調整ということになってくるんですけども、利用があった際にフォローできるような体制は考えながら、園長も配置を考えているというところでもあります。

○村尾委員 新しいそういう事業ですよ。だから、それ用の加配で入れられてるのかなっていうのを、ちょっと思ったので、今いる人数の中でやるのは、とっても、本当に経験のない子がいて、わあって泣いてしまう、そうしたら、もうほかの子に手を取られ、ほかの子が見れないというような状態があるので、それ用の、やっぱり新しい事業をするに当たっての加配っていうのは、すごく大事かなって思います。

○朝野こども教育課長 内部で、そこは調整しながら対応するようには、考えているところでもあります。

○森田教育長 そのほかいかがでしょうか。ないでしょうか。

それでは、今提案がありました、報告第4号につきまして御承認いただけますでしょうか。

承認ということにいたします。

続きまして、日程第8、報告第5号についてお願いいたします。

○朝野こども教育課長 （議事日程資料82～88ページを説明）

○岡田委員 ちょっと、これとはずれるかもしれないんですけど、医療的ケア児の受入れ、否になっているんですけど、そのときにちょっと思ったのが、町内に医療的ケア児がどれぐらいおられるか。

○樹岡こども教育課参事 本町に住所がある医療的ケア児は1名です。ただ、現在、鳥取養護学校に行っています。

○岡田委員 そうなんですね、鳥取のほうに。

○樹岡こども教育課参事 こちら、資料にあります医療的ケア児の受入れ、否とあり

ますのが、こちらは、現在の医療的ケアのお子さんは中学部なんです、小学校が浜坂西小学校に通学をしていました。そのときに、やはり、しっかり支援体制を整えるという意味で看護師5名を配置をして、1日当たり2名が常に配置できるようにシフトを組んでいたという経緯がございます。いつ来るか分からない誰でも通園制度に対して、それだけの看護師を常に体制を整えておくっていうのは、非常に厳しいところがありますので、こちらは否とさせていただきます。以上です。

○森田教育長 そのほか御質問ないでしょうか。ないでしょうか。

それでは、報告第5号につきまして御承認いただきますでしょうか。

では、承認いたします。

では、引き続き、日程第9、報告第6号の説明をお願いいたします。

○朝野こども教育課長 （議事日程資料89～92ページを説明）

○森田教育長 いいでしょうか。

それでは、御承認いただけますでしょうか。

では、承認いたします。

引き続きまして、日程第10、報告第7号の説明をお願いいたします。

○朝野こども教育課長 （議事日程資料93～96ページを説明）

○森田教育長 報告第7号につきまして御質問ないでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、御承認いただきますでしょうか。

ありがとうございます。承認いたします。

では、日程第11、報告第8号について説明をお願いいたします。

○朝野こども教育課長 （議事日程資料97～98ページを説明）

○森田教育長 報告第8号につきまして、御意見等を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、報告第8号につきまして、承認させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。承認とさせていただきます。

続きまして、議案です。日程第12、議案第21号について提案をお願いいたします。

○中尾生涯教育課長 （議事日程資料99～100ページを説明）

○森田教育長 いいでしょうか。

それでは、議案第21号について、原案どおり決定することにご異議はありませんか。（委員全員「異議なし」）

では、承認することに決定しました。

○森田教育長 日程第13、その他ですが、全体を通してご意見等がございましたらお願いします。ないようですので、次回新温泉町教育委員会日程について、事務局からお願いします。

○中家こども教育課副課長 次回の日程ですが、5月25日（月）、浜坂多目的集会施設小会議室を予定しています。よろしくお願いします。

○森田教育長 議事を全て終わりました。

以上をもちまして、第4回新温泉町教育委員会を閉じさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

閉会 午後3時16分
